

県下初の助役二人制を可決

12月定例市議会

吉本 開発公社局長 国沢 教育次長 両氏

収入役は田岡 補佐

十一月定例市議会は十二月十三日から二十三日までの十一日間の日程で行われ、小笠原市長の施政方針演説のあったあと、一般会計補正予算三億四千八百万円、助役二人制の条例改正などを可決。助役に吉本土地開発公社局長、国沢教育次長、収入役に田岡補佐を連任することに同意し、閉会した。

さわやかな

町づくりへ

今後四年間の市政を担当するようになった小笠原市長は、まず、提案理由の説明に先立ち、これからの市政をすすめていく基本姿勢について「弱い人苦しんでいる人に対しては春の日差しや春の小雨が万物をいつくしみ育てる心構えでぞみたい。また、個人であれば妥協できることであっても公僕である以上、安易な妥協の出来ない場合もあろう。主権在民を基本に、苦しみも楽しみも全市民とともに分かち合う精神であらいたい」と、心構えを披露。まず、財政問題にふれ「まず手がけなければならぬのは財政の立て直しだ」と

支援により対処するほかない。再建計画は市議会、市執行部、その他で構成する委員会を速やかに設立したい。また、空港問題については「航空路は国の動脈であり、基本的には空港そのものは認めなければならぬ。しかし、騒音、排気ガスなど地元の関係者に忍従を強いることは許されない。重大な問題なのでお地元の意向を十分聞き、地元の人たちの立場に立つて当然闘うべきときは闘う」となどの姿勢がしめされたあと、最後に「私は私のふるさとだ。和を中心に市民の理解と協力をいいたさき、さわやかな町づくりにつとめたい」と述べました。

市議会らで再建委員会

一般会計の補正
三億四千八百四十一万円を追加
予算総額五十七億七千八百八十九万円に
歳入は財産収入二億四千八百八十五万円、国・県支出金四千九百九十三万円、繰入金四千五百万円など
歳出の主なもの、人事院勧告に伴う職員の給与改訂、退職手当など合わせて一億四千五百三十三万円
民生費では身体障害者福祉手当など二百六十六万円、精神薄弱者福祉

特殊道路会計を廃止

49年度決算は継続審査

「財産収入は市民会館用地、市有林の売却を見込んで。財政問題は内部要因の解消に全力をあげ、累とも折衝している。自主再建か、再建団体に入るかは明確に答えられない。今後の措置については市議会、市執行部、その他で再建委員会をつくり検討したい」と述べ、採決の結果、賛成多数で原案通り可決しました。

よる混乱や人脈・派閥を生む。県でも副知事一人、県下九市でも例がない。金堂市長のとき市議会の抵抗で撤回した例もある。財政難のとき逆行するものだ。「職員の監督、市長の代理・補佐をして市民サービスを実施するもので、むしろおそきに失したものだ。庁内から起用するもので給与増にはならない」と、それぞれ賛成反対の質疑、討論があり、賛成多数で原案通り可決しました。
助役の選任に同意
門田真一前助役の辞職(十二月六日)に伴って、助役二人制の条例改正に伴うもう一人の助役にそれぞれ吉本土地開発公社事務局長、国沢守道教育次長を選任するもので、賛成多数で市議会の同意がありました。
吉本第一助役は総務・建設部門、国沢第二助役は産業経済・教育民生部門をそれぞれ担当することになりました。
吉本助役からは「山積みする難局に努める立場でもありませんが、市長の施政方針にある「和」を中心に全力投球したい」と、あいさつがありました。
収入役に田岡補佐
宇賀和彦収入役が十二月十三日で任期満了になったもので、後任に田岡補佐が決定しました。

〔吉本太志男助役の略歴〕



大正十二年生れ、五十二歳、陸軍航空通信学校を卒業して兵役、昭和二十年旧稲生村役場に入り、二十一年旧日章村助役、香長村助役を経て一時農業に従事。三十五年から市建設課長、総務課長などを歴任。四十八年四月から土地開発公社事務局長、立田。

〔国沢守道助役の略歴〕



大正十三年生れ、五十一歳、長岡高等小学卒、昭和十六年長岡農会、翌年長岡村役場に入り、二十年同村助役、一時家事に従事したあと、再び二十六年旧長岡村、旧後免町役場を経て三十七年市産業経済課長、市長公室長、補佐監を歴任。四十九年から教育委員会教育次長、甘枝。

〔田岡信雄収入役の略歴〕



大正十二年生れ、五十二歳、上倉第一青年学校卒、兵役、農業などのあと、昭和二十七年旧上倉村役場、旧後免町役場を経て南国市役所へ。三十八年から市民課長、議事事務局長、公害環境課長を歴任。五十年四月から補佐監、白木谷。

五百六十六万円。災害復旧費は台風5・6号被害による公共土木二千九百七十九万円、農林施設一千三十四万円。集落補強事業は小田村揚水ポンプ、宇田公民館、農道蒲原車ケ峠線、折年線で八百万円など。歳出に充当される一般財源は二億五千八百八十五万円となっています。

来ならば財政直しの予算を編成すべきであるが、現行予算はすでに八九月にわたって執行され、また就任後日も浅く、その時間的余裕のないままに義務的経費の増加となり、それに対処すべき財源の確保が十分でないままの編成となった。一般財源二億五千八百八十五万円はほとんど財産収入とせざるをえなかったことを理解願いたい。」と提案理由の説明があり、「まず先に財政再建をやると市長はいつか赤字の上積みで失望した。自主再建はジェスチャーか。財産収入は収入の見込みのないものではないか。」「赤字財政の中で職員給与の措置をしたのはいささまだ。これで自主再建はできない。」などの意見があり、市長らは、これに

【国保会計は総額同じ】 国民健康保険会計は予算総額九億六千八百円には変わりなく、人事院勧告などによる精算減三百万円を療養費に充てることにしたものです。
【特殊道路等会計を廃止】 特殊道路等整備事業特別会計は刑務所、都築紡績、空港周辺の事業を行つたために設けられた特別会計。昭和四十四年に設置した年に二千三百四十四万円の赤字決算を出しその後も歳入の確保がむづかしく、四十八年二千四百四十六万円の赤字決算。その後は新規事業なしで赤字を転がして来たが、歳入の見込みがなく、一般会計から二千四百四十六万円を繰り入れして赤字解消。今回、条例廃止したものと。

【四十九年度決算認定は継続】 四十九年度の一般会計、国保会計(事業・直診勘定)、特殊道路等整備事業会計、住宅改修資金貸付事業会計は「なお、引き続き審査すべき」として継続審査に付すことになりました。
【助役二人制の条例改正】 「市の行政の運営は極めて重大な時期で、特に財政再建など重要課題に対処するため助役を二人制にしたい」と、市長から提案理由の説明があり、「二人制は方針のくいちがい、意志の不統一に